

令和7年度第3回公募 道路高架下の占用許可申請者募集要項 物件番号1、2、3、4にかかる補足説明について

令和7年12月3日

物件番号	所在地	補足説明
1	豊中市桜の町六丁目209番外2筆の一部【南西】	<ul style="list-style-type: none">当該高架橋は、橋梁補修工事の対象橋梁となっているが、補修工事の着手時期は未定である。なお、補修工事期間は1年程度を見込んでいる。また、工事期間中は全面的な使用不能状況とはならないが、使用不能箇所が隨時発生することとなる。
2	豊中市桜の町六丁目219番外4筆の一部【北西】	<ul style="list-style-type: none">当該高架橋は、橋梁補修工事の対象橋梁となっており、<u>令和8年度以降に着手する予定</u>である。なお、補修工事期間は1年程度を見込んでいる。また、工事期間中は全面的な使用不能状況とはならないが、使用不能箇所が隨時発生することとなる。
3	豊中市桜の町六丁目220番外8筆の一部【北東】	<ul style="list-style-type: none">当該高架橋は、橋梁補修工事の対象橋梁となっており、<u>令和8年度以降に着手する予定</u>である。なお、補修工事期間は1年程度を見込んでいる。また、工事期間中は全面的な使用不能状況とはならないが、使用不能箇所が隨時発生することとなる。
4	豊中市桜の町六丁目211番外13筆の一部【南東】	<ul style="list-style-type: none">当該高架橋は、橋梁補修工事の対象橋梁となっているが、補修工事の着手時期は未定である。なお、補修工事期間は1年程度を見込んでいる。また、工事期間中は全面的な使用不能状況とはならないが、使用不能箇所が隨時発生することとなる。